

マイナンバーカード（MNC）と免許証の一体化 Q&A

Q. マイナ免許証には必ずしなければなりませんか？
今までの免許証は使えなくなりますか？

A. マイナ免許証への切り替えは任意です。現在の運転免許証も継続して使用でき、2枚どちらも持つことも可能です。これを『免許保有状況』と呼びます。

Q. 更新の時でなければ免許保有状況は変更できませんか？

A. 免許保有状況は更新や併記申請等、新たに免許証等の交付を受けるタイミングで変更することができますが、それ以外にもいつでも変更することができ、免許センターや警察署で申請することができます。ただし、手数料が別途かかります。

Q. 単独での保有状況変更の手数料はいくらですか？

A. 免許証のみ→マイナ免許証のみ、2枚持ちへの変更…1,500円
マイナ免許証のみ→免許証のみ、2枚持ちへの変更…2,550円
2枚持ち→免許証のみ、マイナ免許証のみへの変更…0円
なお、2枚持ちの方が変更する場合は、手数料はかかりませんが、免許証を返納していただいたり、マイナ免許証の特定免許情報の抹消を受けていただく必要があります。

Q. マイナ免許証にするメリットはなんですか？

A. 『交付等手数料が安くなる』、『オンライン講習の受講』、『OSS（ワンストップサービス）による住所等変更手続の簡略化』、『住所地以外の都道府県で更新する際の申請可能期間の拡大』といったメリットがあります。

Q. どうすればオンライン講習を受けられますか？

A. マイナ免許証を保有し（2枚持ちも可）、マイナポータルとの連携を済ませた優良運転者講習又は一般運転者講習に該当する方が、オンライン講習を受講することができます。

Q. マイナポータル連携はどのようにするのですか？

A. まず、免許センターや警察署で、MNCの『署名用電子証明書』の提出をする必要があります。その後、スマートフォン等の『マイナポータル』アプリを使用して、ご自身でマイナポータル連携手続きをおこなってください。

Q. 署名用電子証明書とはなんですか？

A. 信頼できる第3者（認証局）が、間違いなく本人であることを証明するもので、提出する際には、市町村の窓口で設定した6～16桁の英数字混在で設定された暗証番号が必要となります。コンビニの端末等で入力する4桁の暗証番号とは別のものですので、注意してください。

Q. OSS（ワンストップサービス）とはなんですか？

A. 市町村の窓口で住所や氏名等の変更をおこなうと、マイナ免許証の情報も自動で更新され、住所等の変更のために免許センターや警察署に行く必要がなくなります。なお、OSSはマイナ免許証のみを持つ方だけが利用可能です。

Q. OSSはどうすれば利用できますか？

A. 免許センターや警察署でOSSの利用開始手続きをおこないます。その際、マイナポータル連携と同じように、署名用電子証明書の提出をする必要があります。
また、署名用電子証明書を提出済みの場合、マイナポータル連携をしていれば、自分のスマートフォン等を利用して、マイナポータルから利用開始手続きをすることができます。